

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月1日

【会社名】 東燃ゼネラル石油株式会社

【英訳名】 TonenGeneral Sekiyu K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤 潤

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目8番15号

【電話番号】 03(6713)4400

【事務連絡者氏名】 執行役員（経理担当）
桑野 洋二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目8番15号

【電話番号】 03(6713)4442

【事務連絡者氏名】 執行役員（経理担当）
桑野 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成 24 年 6 月 1 日付けで当社の親会社及び特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 3 号の規定に基づき臨時報告書を提出いたします。

2 【報告内容】

(1) 親会社の異動

(ア) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

親会社でなくなる会社の概要

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 名称 | エクソン モービル コーポレーション |
| 住所 | アメリカ合衆国 テキサス州アービング ラスコリナス大通り 5959 |
| 代表者の氏名 | レックス・ダブリュー・ティラーソン |
| 資本金 | 9,007 百万ドル |
| 事業の内容 | 石油資源の探鉱・開発・精製・販売等 |

(イ) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権に対する割合 |
|-----|--------------------------------|--------------------------|
| 異動前 | 279,808 個 (内間接所有 279,808 個) | 49.98% (内間接所有 49.98%) |
| 異動後 | 80,000 個 (内間接所有 80,000 個) | 14.29% (内間接所有 14.29%) |

(注 1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成 24 年 5 月 15 日に提出した第 93 期第 1 四半期報告書の記載に基づく、平成 23 年 12 月 31 日現在の総株主等の議決権 559,829 個を基準に算出しております。

(注 2) 当該異動の理由である、当社による EMG マーケティング合同会社の持分 99.00% の取得により、EMG マーケティング合同会社の所有する当社株式が相互保有株式に該当することになりますが、当該株式を含む相互保有株式に係る議決権 (199,835 個) を除いた当社議決権 359,994 個を基準に算出した異動後のエクソン モービル コーポレーションの議決権割合は、22.22% となります。

(ウ) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社議決権 199,808 個 (議決権割合 35.69%) を所有する EMG マーケティング合同会社の持分の 99.00% が、エクソン モービル コーポレーションの子会社であるエクソンモービル・アジア・インターナショナル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーSARL から当社に譲渡されることにより、EMG マーケティング合同会社がエクソン モービル コーポレーションの子会社でなくなるため。

② 異動年月日

平成 24 年 6 月 1 日

(2) 特定子会社の異動

(ア) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

特定子会社となった会社の概要

| | |
|--------|----------------------------------|
| 名称 | EMGマーケティング合同会社 |
| 住所 | 東京都港区港南一丁目8番 15 号 |
| 代表者の氏名 | 代表社員 東燃ゼネラル石油株式会社 職務執行者 廣瀬 隆史 |
| 資本金 | 50,000 百万円 |
| 事業内容 | 石油製品及び石油化学製品の販売 |

(イ) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当該特定子会社は合同会社であるため、当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合について該当事項はありません。

(ウ) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社がEMGマーケティング合同会社持分の 99.00%を取得することにより、同社が当社の連結子会社になるとともに、同社の資本金の額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当することなどから、EMGマーケティング合同会社が当社の特定子会社に該当することとなるため。

② 異動年月日

平成 24 年6月1日

以上